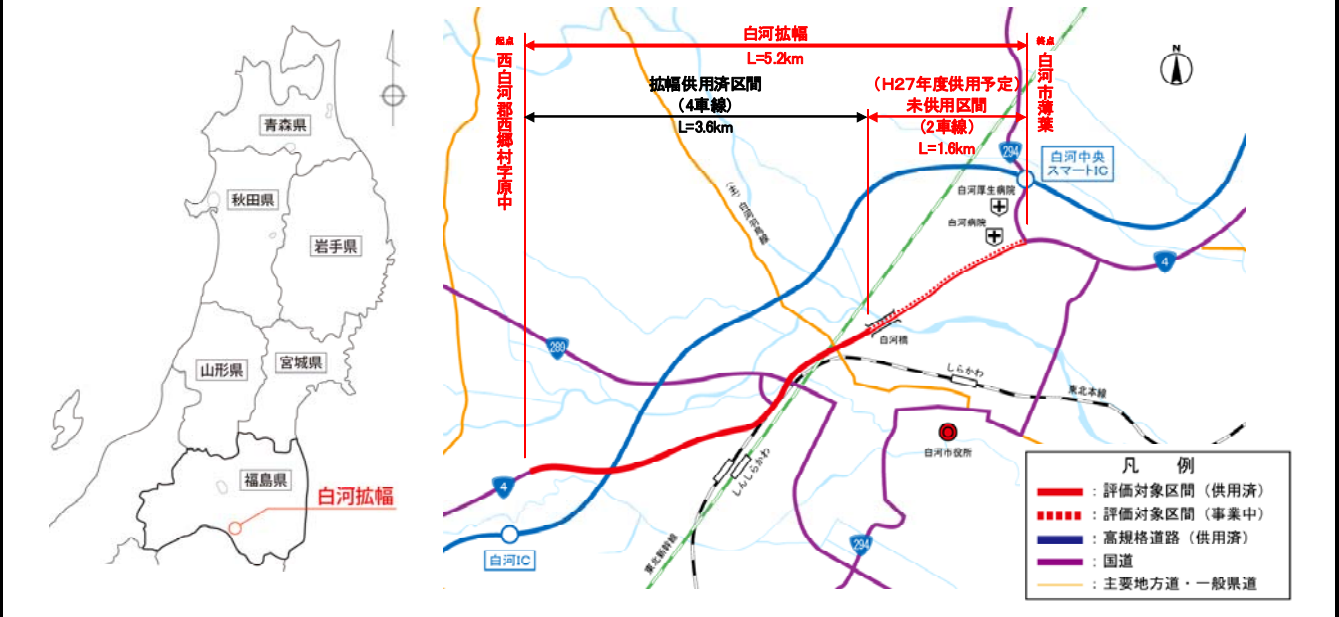


再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道4号 <small>しらかわ</small> 白河拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県西白河郡西郷村字原中 至：福島県白河市薄葉	延長	5.2 km		
事業概要					
<p>一般国道4号は、東京都中央区を起点とし、福島市、仙台市、盛岡市等の東北地方の主要都市を經由し、青森県青森市にいたる主要幹線道路で、東北の経済、文化の発展に大きな役割を果たしている重要路線である。</p> <p>白河拡幅は、白河市周辺の国道4号の交通混雑の解消、安全な交通の確保及び沿線環境の改善を目的とした4車線拡幅事業である。</p>					
S48年度事業化		H11年度都市計画決定		S49年度用地着手	
S60年度工事着手					
全体事業費	148億円	事業進捗率	88%	供用済延長	3.6 km
計画交通量	29,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.5 (残事業) 6.3	(残事業)/(事業全体) 22億円/262億円 事業費：16億円/243億円 維持管理費：5.7億円/19億円	(残事業)/(事業全体) 136億円/403億円 走行時間短縮便益：123億円/369億円 走行経費減少便益：9.7億円/26億円 交通事故減少便益：3.4億円/7.5億円	平成24年	
感度分析の結果					
<p>【全体事業】 交通量変動：B/C=1.4~1.7(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=5.6~6.8(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.5~1.5(事業費 ±10%) B/C=5.8~6.8(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.5~1.6(事業期間±1年) B/C=6.1~6.5(事業期間±1年)</p>					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保 (現道等の年間渋滞損失時間の削減) ・災害への備え (緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する) <p style="text-align: right;">他7項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
○福島県知事の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続については、異議ありません。 なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期の事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。 					
○以下の団体等から、白河拡幅の整備促進について要望あり					
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道4号4車線整備促進期成同盟会（西郷村、白河市、泉崎村、矢吹町、鏡石町） ・郡山地域道路整備促進期成同盟会 					
事業評価監視委員会の意見					
対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
・事業進捗率88%（うち用地進捗率85%）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
・事業の進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等					
・他事業との発生土利用調整及び再生資材（再生砕石、再生アスファルト合材等）の活用により、コスト縮減を図る。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。